

令和 7 年 秋季例大祭の取材申請について

秋季例大祭期間中（10 月 18 日、19 日）の取材をご希望の方は、
別紙申請書に記入の上、広報課へファックスにてお送りください。

◆境内風景撮影・取材

【許可証：腕章】（※全員着用）

- *境内での取材者全員が神社貸与の「取材許可腕章」を腕に着用していただきます。
（許可の有無を神社職員・警察官が確認します）
- *国会議員等、要人参拝の取材撮影場所への出入りにも当腕章が必要です。

- 時間 午前 6 時～午後 8 時（閉門）
- 範囲 境内全域（但し、中門鳥居より外側かつ屋外のみ）
※待機場所（図中①・②）以外では場所取りできません。

●注意事項●

- *取材受付は**午前 8 時頃**より**社務所「報道関係者受付」**にて行います。
- *受付の際、当日代表者の名刺をご提出ください。
- *受付開始までは、事前に F A X 交付の仮許可証所持にて撮影可能です。
- *駐車場は「外苑駐車場**（有料）**」をご利用ください。（午前 8 時～午後 10 時 ※但し、参拝者優先）
- *「取材撮影要領」に従い取材を行ってください。**遵守されていないと神社側が判断した場合は直ちに許可を取り消します。**
- *神社より貸与されました腕章等は、取材終了後速やかに返却ください。

◇令和 7 年 秋季例大祭についてお知らせ

【令和 7 年 秋季例大祭日程】 10 月 17 日（金）～19 日（日）

10 月 17 日	午後 3 時	清祓
10 月 18 日	午前 10 時	当日祭
10 月 19 日	午前 10 時	第二日祭

*諸般の事情により、取材の範囲・規模・その他が急遽変更されることがございます。

【申請先】 FAX:03-3261-8625(広報課)

※許可者へは受領印を押し、FAX にて返信します。当日、受付開所後にお持ちください。

靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

- 1、当神社は戦死者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2、取材・撮影を行った記事・書籍・番組等の掲載紙・収録 DVD 等をご提供ください。申請の用途以外の使用（刊本・WEB 掲載を含む）は堅くお断りします。
- 3、当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要です。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可の後に取材撮影を行ってください。
- 4、受付に申請書を提出の際、所属社を確認できる記者証・身分証をご提示ください。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章等を着用ください。
- 5、許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居内(拝殿前)、正中(参道中央)での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。
また内苑参道脇では 1m を超える脚立の使用はお控えください。
- 6、内苑ではリポーターによるリポート撮影及び、インターネット中継はできません。神門より外の外苑で行ってください。
- 7、参拝者を特定するような撮影や、境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止です。（本人同意・撮影の有無にかかわらず）
- 8、警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 9、当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 10、取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。また所属する会社の他の取材についても制限しますので予めご了承ください。
- 11、車両は外苑参拝者駐車場をご利用ください。
（有料・参拝者優先）

ご不明の点は下記まで
お問い合わせください

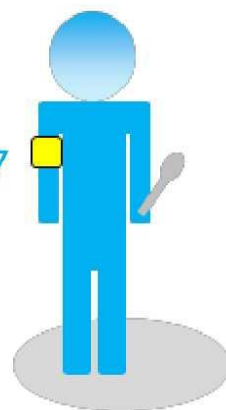
靖國神社広報課

☎ 03-3261-8326（代表）

平日午前9時～午後5時まで

***腕章は上腕部に着用**

許可の有無を神社職員・警察官が確認しておりますのでご協力ください。



神社境内略図

令和7年10月18日(土)
～10月19日(日)
秋季例大祭期間取材要領

衛士詰所

(午後5時以降の取材腕章返却場所)

手洗いは「参拝者休憩所」
または「外苑休憩所」を
用して下さい

参拝者休憩所

※参拝者用です。
手洗いのみ使用可

遊就館

(館内は撮影禁止)

外苑休憩所

(屋内撮影禁止)

②参集殿前待機所

①到着殿前待機所

要人・議員等取材
待機



※規制線を移動する場
合があります。
※地面座り込み・飲食
は禁止です。

境内での取材待機は①・②
の待機所のみです。
待機所以外の場所からは
移動(機材を含む)してい
ただく場合があります。

紫色線内は境内地につき
参拝者へのインタビュー
は一切禁止です。

外苑駐車場(有料)

※報道関係者含む(参拝者優先)
※午前8時～午後10時

神門(しんもん)

※ここより本殿側は内苑、外側は外苑
※内苑では、中継・リポート撮影・
ウェブ配信(中継含む)禁止

報道関係者受付(社務所)

※取材許可証交付・返却
※午前8時～午後5時
※午後5時以降の腕章返却は衛士詰所まで
※受付開始までは、事前に
FAX交付の仮許可証を所持して撮影可

内苑参道

※中門鳥居前及び石畳上での待機・正中(参道中
央)での撮影・1mを超える脚立の使用・座り
込み・飲食は禁止

中門鳥居

(ちゅうもんとい)
※ここより本殿側に入っの撮影は禁止

大村益次郎銅像

第一鳥居
(大鳥居)

令和7年秋季例大祭の境内における取材撮影許可申請書



靖国神社

取材希望日時（取材が複数日になる場合は各日毎に申請書を提出）				
10	月	日	時	分 ～ 時 分
※取材可能時間 開門 午前6時より 閉門 午後8時まで				

取材対象	
①境内風景撮影	全 名
許可部分全域での取材撮影申請。当日境内における取材者の総数を記入願います。	

①の取材者のうち、下記②③の取材希望者は人数を記入

②議員等個別参拝待機（到着殿前・参集殿前における、要人参拝待機）	名
③その他	名
詳細を記入	

使用目的		
ニュース素材として	番組名・掲載誌等	
	放送・掲載等予定日	
その他の目的	詳しく記載願います	

靖国神社 宮司 大塚 海夫 殿

上記により貴神社境内において取材撮影をいたし度、申請します。
尚、取材撮影に際しましては、貴神社の取材撮影要領を遵守し、
取材撮影した映像等については上記以外に使用しない事を誓約します。

※申請書の提出により、上記を同意されたものとみなします。

連絡先		
申請者 ※神社から連絡する際の連絡先を記入	社名・部署名	
	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
当日の代表者 (当日連絡のつく方)	氏名	
	携帯電話番号	

※FAXにて申請願います。神社にて確認の上、FAXにて返信致します。
【申請先】 FAX：03-3261-8625 （広報課）

※神社使用欄	
神社印の無いものは無効	10月 日の取材申請を受領致しました。 取材当日はこの用紙と代表者の名刺を社務所受付に提出。 引き換えに取材許可証を発行致します。
	境内撮影 全 名
	※受付は 午前8時 に開所致します。 ※受付開始時刻までは、この用紙が撮影仮許可証となります。 (取材許可について照会があった場合はこの用紙を提示して下さい)